

外郭団体基本情報

団体概要

(令和3年4月1日現在)

団体名	(一財)久留米市開発公社	住所	久留米市中央町37-20 (電話番号) (0942-30-9178)
設立日	昭和37年11月27日		
ホームページ	https://www4.city.kurume.fukuoka.jp/kaihatsu/	作成担当所管部署	総合政策部 総合政策課
資本金・基本財産等	1,800千円	久留米市の出資(比率)	1,800千円 (100.0%)
設立目的	久留米市と一体となり久留米市総合計画の趣旨にのっとり、久留米市内既成市街地及び周辺地帯の地域特性に即応した開発のため必要な事業を行い、もって市勢の発展に貢献することを目的とする。		
主な事業内容	宅地等の買収、造成、賃貸、売却及び住宅に必要な附属施設その他文化厚生施設の建設、賃貸、分譲、維持管理を行うことなど		
うち、 公益的事業	なし		

財務状況

貸 借 対 照 表	金額(千円)			損 益 計 算 書	金額(千円)		
	R2年度	R1年度	H30年度		R2年度	R1年度	H30年度
	5,048,405	5,208,235	5,441,033		291,363	388,866	292,666
総資産	5,048,405	5,208,235	5,441,033	(うち補助金・委託料)	0	0	0
負債	1,930,682	2,143,144	2,428,545	経常損益	52,632	52,570	73,516
(うち有利子負債)	1,566,000	1,782,000	2,065,000	当期損益	52,632	52,603	73,516
純資産	3,117,723	3,065,091	3,012,488				
(うち利益剰余金)	3,115,923	3,063,291	3,010,688				

※ 公益法人等は、各項目の数値は下記のとおり記載

純資産:正味財産合計

利益剰余金:一般正味財産

※ 総収入:売上高+営業外収入+特別利益

※ 公益法人等は、正味財産増減計算書により、各項目の数値は下記のとおり記載

総収入:経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額

経常損益:当期経常増減額、当期損益:当期一般正味財産増減額

※ (うち補助金・委託料)は、久留米市からの金額を記載

役職員の状況

常勤役員数	平均年齢	平均年収
0 (0)	-	-
一般職員数	平均年齢	平均年収
7 (6)	55歳 8月	6,645千円

※ 常勤役員数、一般職員数及びそれらの平均年齢はR3.4.1現在で、平均年収はR2年度の実績

常勤役員数の()は、市からの派遣職員または市職員退職者の数で内数

一般職員数の()は、市からの派遣職員の数で内数

一般職員には、嘱託などの非常勤職員は含まない

第三セクターへの関与の状況

①公的支援(フロー)

項 目	金 額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	R2年度	R1年度	H30年度	
1 補助金	0	0	0	
2 利子補給金	0	0	0	
3 税の減免額	0	0	0	
4 その他の()	0	0	0	
小 計	0	0	0	
5 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
6 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小 計	0	0	0	
合 計	0	0	0	
(参考)委託料・指定管理料	0	0	0	

②公的支援(ストック)

項 目	金 額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	R2年度	R1年度	H30年度	
損失補償契約に係る債務残高	1,567,253	1,783,519	2,067,302	借入金+未払利息
1 (将来負担額)	(156,725)	(178,352)	(206,730)	
(将来負担算入率)(%)	(10.0)	(10.0)	(10.0)	
2 貸付金残高	0	0	0	
3 出資金	1,800	1,800	1,800	
合 計	1,569,053	1,785,319	2,069,102	

関連指標

①財政状況に関する指標

指標		R2年度	R1年度	H30年度	備考
自己資本比率	純資産(正味財産)／総資産	61.8%	58.9%	55.4%	
借入金依存度	(借入金+社債)／総資産	31.0%	34.2%	38.0%	

②団体の自立性に関する指標

指標		R2年度	R1年度	H30年度	備考
財政的依存度	市財政支出／経常収益+経常外収益	0.0%	0.0%	0.0%	
運営費補助比率	市運営費補助金／経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	
随意契約比率	市随意契約額／市委託料・指定管理料	-	-	-	

特記事項

久留米市による直近の監査結果	(H27出資団体監査)事務・事業は、出資の目的に従って適正に執行されていた。検討又は是正を要する事項は特にないが、次のとおり意見を述べる。 久留米市開発公社は、当面、土地開発公社とは異なる法的性質を持つ団体であることの特性や利点を極力活かした事業展開により、市勢発展への貢献を図るとしている。このところ黒字決算が続いているが、開発事業のための借入金とその返済額は大きく、一方では、土地の貸付事業において相手先企業の景気変動に伴う動向もリスクとして抱えている。それらのリスクを的確に把握した上で、経営上の利点を活用して、さらに良好な経営状況に向けて取り組まれることを望む。また、当公社と土地開発公社の並存と久留米市との関係についても必要な見直しと検討を続けられたい。
その他特記事項	常勤役員は、土地開発公社常勤役員が兼務。 一般職員7名は、土地開発公社を兼務。